



▲市内啓発パレード

## 交通事故のないまちの実現へ

第一回南丹船井交通安全大会  
十一月十八日、南丹市園部公園内のすばく園部をメイン会場にして、第一回南丹船井交通安全大会が行われ、参加者が交通事故根絶への決意を新たにしました。

大会では、市内啓発パレードや交通安全功労者への表彰に続き、園部幼稚園の園児や南丹市・京丹波町老人クラブ連合会会長が交通安全宣言。啓発や体験コーナーで生命の重みを見つめ直しました。

## 社会参加と自立を目指して

—初の南丹市身体障害者福祉大会—

南丹市身体障害者福祉会が障害のある人の社会参加と自立を考えようと十一月十七日、初の南丹市身体障害者福祉大会を日吉町生涯学習センターで行いました。

大会では、自立更生者や功労者の表彰に続き、同福祉会支部の関係者が活動報告したほか、障害のある人の自立を盛り込んだ大会宣言を採択。「京都太陽の園」



▲徳川理事の講演

の徳川輝尚理事の講演などを通して障害のある人をめぐる課題や生活の向上促進に向けて理解を深めました。

対応した減額措置なども講じられます。

これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

右ページの下図は、税源移譲による負担変動を示すものです。

このほか、平成十九年分所得税、平成十九年度分住民税から定率減税が廃止されるなど、税額に影響があることにご注意ください。

この内容は、平成十八年度税制改正における地方税法の改正内容などに基づいています。

税源移譲に関する改正は、平成十九年度分の住民税から適用される予定です。

詳しくは税務課へお問い合わせください。

○農業所得申告は「収支計算」で

農業所得の計算は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」が原則ですが、こ

れまでは、申告の目安として農業所得標準を適用して申告が出来ました。しかし、平成十八年分の確定申告（平成十九年二月から三月申告分）から、これまでの農業所得標準による申告が出来なくなり確定申告では、実際の収入金額から必要経費を差し引く収支内訳書を作成して申告いただくこととなります。

○記帳相談会を開催します

収支内訳書を作成するには、出荷伝票などの収入金額の分かる書類と、領収書などの支払い金額の分かる書類が必要になります。

収支内訳書の作成についての記帳相談会を開催します。支所ごとで開催日が異なりますので詳しくは「お知らせあなたん」をご覧ください。

（お問い合わせ先／税務課  
電話六八—〇〇〇四）